

【不祥事防止に向けた本校の決意】（行動基準）

「強い意志」と「心のゆとり」
明るい職場から
誇れる学校をつくろう！

不祥事根絶のための行動計画

呉市立昭和西小学校

作成責任者 校長 安宗 誠

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修においてさらに当事者意識を高める必要がある。 ○個人情報管理を継続して徹底していく必要がある。 ○遠距離通勤の教職員が多く交通事故の危険性がある。	○服務研修の内容を充実させる。 ○個人情報管理について意識を高め情報管理を徹底する。 ○交通法規を遵守し交通事故を起こさない。	○担当者が計画した研修内容について不祥事防止委員会で検討する。 ○職員用機の整理整頓をする。 ○個人情報持出簿の届出を確実に実施する。 ○交通法規遵守に関する研修を実施する。	○不祥事防止委員会で研修成果を確認 ○教頭が点検（週末） ○学年で確認（週末） ○管理職による観察（毎日）
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○生徒指導上の課題等，複数体制で児童や保護者に対応する必要があることがある。	○課題が生じた際には迅速にかつ組織的に対応する。	○報告・連絡・相談・確認・記録を徹底する。 ○管理職が校内巡回し，気になることに迅速に対応する。	○生徒指導推進委員会や不祥事防止委員会で確認（各月）
相談体制の充実	○「体罰・セクハラ相談窓口」をさらに機能させる必要がある。	○「体罰・セクハラ相談窓口」の周知を繰り返し行い，相談しやすい体制をつくる。	○通信や懇談会で保護者等に周知する。 ○全ての教室にポスターを掲示する。 ○平素から保護者と丁寧な連携をする。	○アンケートによる確認（各学期）

